《発行年月日》令和7年2月14日《編集・発行》木更津市立西清川公民館《発行責任者》館長　江尻　益男

# 西清川公民館だより

第324号

《住所》〒292-0053木更津市永井作2-11-12《電話・FAX》0438-23-0286

## 【お知らせ】公民館等の使用料改定について

令和7年4月1日から、市内各公民館及び清見台コミュニティセンター附属体育館の使用料金が改定されます。

「使用料・手数料等の見直しに関する基本方針」（平成 28 年 5 月策定）に基づき、使用料・手数料は、原則 4 年ごとに見直しを実施することとなっており、今回は光熱費や物価高の現状を踏まえ検討を行い、令和 6 年 12 月市議会定例会に条例改正（案）が上程され、議決されました。

【西清川公民館使用料改定】

| 使用区分 | 単　位 | 現行使用料 | 改正後使用料 |
|---|---|---|---|
| 第１学習室 | １時間当たり | 100 円 | 150 円 |
| 第２学習室 | １時間当たり | 100 円 | 150 円 |
| 第３学習室・調理実習室 | １時間当たり | 200 円 | 300 円 |
| 第４学習室 | １時間当たり | 100 円 | 150 円 |
| 保　育　室 | １時間当たり | 100 円 | 150 円 |
| 休　養　室 | １時間当たり | 200 円 | 300 円 |
| 集　会　室 | １時間当たり | 300 円 | 400 円 |
| 陶芸用電気窯 | １回の使用につき | 素焼き 1,030 円<br>本焼き 2,060 円 | 素焼き 1,200 円<br>本焼き 2,400 円 |

## 市 LINE 公式アカウントで「居住地域」を設定しよう！

地域限定で、西清川公民館のイベント情報（移動教室やコーヒー講座など）や青少年育成会議・まちづくり協議会などの地域活動の様子をお知らせします。

【居住地域の設定方法】

市公式アカウント→メニュー欄「受信設定」→「利用者情報設定」→「居住地域」→居住地域を設定

※居住地域は、祇園、永井作、清川、清見台、清見台東、長須賀、牛袋、太田（1地域）を設定。

## 公民館の日常の一コマ

遊歩道「我が家の減災」

まちづくり協議会「FMB 防災訓練」

笑う門には福来る！
## 「音楽と落語の集い」

4公民館連携で開催した濱乃志隆(はまのしりゅう)さんの高座は大盛況！！
89名の参加者が大いに笑って、盛り上がりました。

## 「にしきよ珈琲講座」

木更津の老舗珈琲店「ブラジル屋」店主の朝倉さんをお招きして、全2回の珈琲の淹れ方講座を実施しました。基本の淹れ方から、卵黄を入れた応用の淹れ方まで、試飲しながらプロの技を学びました。

## 「おからで味噌作り」

## 善光寺（永井作）「節分祭」

## 三中学区青少年育成会議主催「凧あげと昔遊びのつどい」

自作した凧を持った子どもたちと保護者や地域の方、87名が小櫃堰公園に集まり、凧あげ、ベーゴマ、お手玉、けん玉、輪投げ、ぶんぶんゴマを楽しみました。
地域の方から豚汁が提供され、みんなでおいしくいただきました。ご協力ありがとうございました。

## 令和7年4月分の公民館利用申請の受付(仮押さえ)を開始します。

**電話・窓口**
3月4日（火）
8時半から

**オンライン**
3月1日（土）
0時から

**抽選日 ※申請書提出は抽選後！**
3月5日（水）正午
抽選期間 1日(土)0時～4日(水)16時

(問) 西清川公民館　TEL・FAX 0438-23-0286
※電話・来館によるお問合せは祝日を除く火曜～金曜の8時半～17時

お問合せフォーム
はこちら→